

コロンビア政治情勢（12月分）

1 概要

【内政】

- 1日 コロンビア政府とE L Nの第4回交渉終了（於：エクアドル）
- 5日 真相究明・共生・再発防止委員会の設置
- 7日 紛争被害者のための16の特別議席枠案を巡る動向
- 10日 民主中道党のドゥケ上院議員及びファハルド元アンティオキア県知事の大統領選出馬決定
- 11日 国会議員選挙の立候補締切り
- 13日 大統領選挙の署名による政党登録申請の締切り
- 13日 コロンビア政府はファースト・トラック運用下で審理が行われなかった法案を緊急手続きで対応する旨宣言
- 19日 E L N和平交渉新政府側団長の任命
- 28日 外務省が元F A R C外国人兵に対する和平特別ビザの交付要件を定義
- 大統領支持率

【外交】

- 7日 イベロアメリカ外相会合（於：グアテマラ）
- 11日 在イスラエル米国大使館のエルサレム移転発表に関するコロンビア外務省声明
- 11～13日 太平洋同盟技術作業部会の年内最終会合
- 11～16日 オルギン外相のヨーロッパ歴訪（於：フランス、イタリア及びギリシャ）
- 22日 コロンビアと中国の間における犯罪人引渡し条約の締結

2 本文

【内政】

1 コロンビア政府とE L Nの第4回交渉終了（於：エクアドル）

1日、10月23日～12月1日までエクアドルのキトにてE L Nとの第4回交渉が終了した。コロンビア政府は、全国における相互一時停戦の間に実施することで合意した人道的観点からのすべての約束を忠実に履行した旨発表した。同交渉期間中、運営及び相互一時停戦に関する通報に対応するため、暫定事務局が設置され、双方から最大3名が参加し、キトにおける交渉が休会となる12月2日～2018年1月8日まで機能する。

2 真相究明・共生・再発防止委員会の設置

5日、サントス大統領は、真相究明・共生・再発防止のための委員会を設置した。

3 紛争被害者のための16の特別議席枠案を巡る動向

11月29日に紛争被害者のための16の特別議席枠案が上院で否決された懸案に関して、7日、国家審議会は、投票当日に汚職等により逮捕された3名の議席は空席とみなし、定数は99議席であることから賛成票50票をもって同法案は成立したとの見解を示した。一方、12日、セペダ上院議長は国会の採決を覆すことは不適切であると反論した。また、憲法裁判所は同法案の審理を行うことは所轄外であるとして、同法案に係る審理を停止した。また、19日、セペダ上院議長は、クンディナマルカ行政裁判所の再審にて紛争被害者のための16の特別議席枠案の内容が人権保護請求(tutela)の要件を満たしたとの判決を受け、同案を継続審議案として国会公報に掲載した。ララ下院議長は、同案への署名は行わないと主張し、米州人権委員会に同特別議席枠案の暫定措置を要請する旨述べた。また、国家審議会はリベラ内務大臣の訴えを受け、同案を審理することを認めた。さらに、憲法裁判所が同案の審理、若しくはクンディナマルカ行政裁判所の再審内容(人権保護請求)を精査する可能性が浮上した。

4 民主中道党のドウケ上院議員及びファハルド元アンティオキア県知事の大統領選出馬決定

10日、民主中道党は大統領選挙の党内予備選挙の結果、ドウケ上院議員を同党候補として擁立する旨発表した。他方、市民の約束(Compromiso Ciudadano)党から立候補予定のファハルド元アンティオキア県知事が緑の同盟及びPDA党との連合「コロンビア連合(Coalicion Colombia)」の統一候補に選出された。

5 国会議員選挙の立候補締切り

11日、2018年の国会議員選挙の立候補が締切られた。計2,957名の立候補があり、内訳は上院立候補者1,114名、下院立候補者1,843名であった。

6 大統領選挙の署名による政党登録申請の締切り

13日、2018年大統領選挙への立候補を目指す候補が有権者の署名を通じて立候補のための政党登録を行うことができる期間が締切りとなり、11の候補を擁立する団体が政党登録申請を行った。

7 コロンビア政府はファースト・トラック運用下で審理が行われなかった法案を緊急手続きで対応する旨宣言

11月末にファースト・トラック適用期間が期限を迎えたことを受け、13日、コロンビア政府は、ファースト・トラック運用下で審理が行われなかった法案を通常審理ながらも優先審議が適用される緊急手続きで対応する旨宣言した。審議が予定されている法案として、森林保全、犯罪組織メンバーに対する裁判、土地制度、小規模違法作物栽培者に対

する処罰，国家開発計画に係る原理法の修正が挙げられている。

8 E L N 和平交渉新政府側団長の任命

19日，サントス大統領は辞意を表明したレストレポ E L N 和平交渉政府側交渉団長の後任にベル元副大統領を任命した。また，サントス大統領はレストレポ前交渉団長の功績を称えるとともに，政府は E L N との相互一時停戦が延長されることを望んでいる旨述べた。

9 外務省が元 F A R C 外国人兵に対する和平特別ビザの交付要件を定義

28日，コロンビア外務省は80名以上の元 F A R C 外国人兵に対する和平特別ビザの交付要件を定義した。同ビザの交付申請には，市民権を得た元 F A R C 外国人兵は和平高等弁務官事務所が発行した証明書の提出が義務づけられ，37ドルの費用を支払う。

10 サントス大統領支持率

12月9日～18日に行われたギャラップ社の世論調査が発表され，サントス大統領の支持率は22%（前回10月31日調査：26%）であった。

【外交】

1 イベロアメリカ外相会合

7日，オルギン外相はグアテマラで開催されたイベロアメリカ外務大臣会合に参加した。同会合で各国の外相は，5～6日に行われた国家間調整セッション及び責任・連携セッションの成果を確認した。

2 在イスラエル米国大使館のエルサレム移転発表に関するコロンビア外務省声明

11日，コロンビア外務省は，トランプ大統領による在イスラエル米国大使館のエルサレム移転に関する発表を受けた8日付声明を発出し，同移転に関する決定につき，パレスチナとイスラエルの間で紛争の継続的な解決策に向けた対話と交渉のチャンネルを維持することの重要性を表明した。

3 太平洋同盟技術作業部会の年内最終会合

11～13日，太平洋同盟は，本年6月末に発表されたカリ宣言の内容を進展させるため，技術作業部会の年内最終会合をボゴタで開催した。同会合には，同盟国4か国から160名以上が出席した。同技術作業部会は，制度事項，デジタルアジェンダ，企業専門家審議会，協力，規則に係る協力，文化，教育，通信戦略，ジェンダー，イノベーション，ヒトの移動，中小企業，対外関係及び観光分野でのセッションを開催した。

4 オルギン外相のヨーロッパ歴訪（於：フランス、イタリア及びギリシャ）

11～16日、オルギン外相はヨーロッパを歴訪した。12日、同外相はフランスで開催された「ワン・プラネット・サミット」に出席した。また、13日、同外相はイタリアで開催された第7回ラテンアメリカ・カリブ会議で基調講演を行った。さらに、14日、同外相はギリシャでコジラス・ギリシャ外務大臣及びギリシャ議長と会談した。

5 コロンビアと中国の間における犯罪人引渡し条約の締結

22日、コロンビアと中国は二度の交渉を経て、犯罪人引渡し条約の締結を決定した。同条約は、両国それぞれの法務大臣及び外相の署名後、正式に発効される。コロンビアは現在、エクアドル、パナマ、コスタリカ、スペイン及びベネズエラと同条約を結んでいる。